

大規模小売店舗立地法の変更の届出の公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第6条第1項の規定により以下のとおり大規模小売店舗の変更の届出があったので、同条第3項において準用する法第5条第3項の規定により関係書類を縦覧に供する。

法第8条第2項の規定により意見を述べようとする者は、この公告の日から縦覧期間の終了する日までに意見の内容及びその理由並びに氏名又は名称及び住所又は所在地（以下「氏名等」という。）を記載した意見書を大分県商工観光労働部商業・サービス業振興課に提出しなければならない。

なお、法第8条第3項の規定による意見の縦覧において、氏名等の縦覧を希望しない者は、その旨を申し出ることができる。

公 告 日：令和7年7月25日

届出年月日：令和7年6月30日

店 舗 名：イオンタウン日田ショッピングセンター

設 置 者：イオン九州株式会社

縦 覧 期 間：令和7年7月25日～

令和7年11月25日

縦 覧 場 所：大分県商工観光労働部商業・サービス業振興課及び大分県西部振興局

届出の概要：別紙のとおり

様式第2（第6条関係）



大分県知事 殿

※受理年月日	年 月 日
※整理番号	
※備考	

変更届出書

令和7年6月30日

イオン九州株式会社
代表取締役 中川伊正
福岡県福岡市東区香椎浜二丁目8番30号

大規模小売店舗立地法第6条第1項の規定により、下記のとおり届け出ます。

記

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

名 称 イオンタウン日田ショッピングセンター
所在地 大分県日田市大字庄手字堤ノ外648番71 外

2 変更した事項

（1）大規模小売店舗の名称及び所在地の変更

（変更前） （仮称）BIGグリーンアイランド日田店
（変更後） イオンタウン日田ショッピングセンター

（2）大規模小売店舗を設置する者の氏名及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名の変更

（変更前） イオン九州株式会社
代表取締役 柴田祐司
福岡県福岡市博多区博多駅南二丁目9番11号

（変更後） イオン九州株式会社
代表取締役 中川伊正
福岡県福岡市東区香椎浜二丁目8番30号

- (2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名の変更
(変更前) 小売業者一覧表

No.	氏 名	代表者氏名	住 所
1	イオン九州株式会社	代表取締役 柴田祐司	福岡市博多区博多駅南二丁目9番11号
2	その他未定		

- (変更後) 小売業者一覧表

No.	氏 名	代表者氏名	住 所
1	イオン九州株式会社	代表取締役 中川伊正	福岡市東区香椎浜二丁目8番30号
2	株式会社ストライプインターナショナル	代表取締役 川部将士	東京都江東区大島二丁目2番1号
3	株式会社マックハウス	代表取締役 石野孝司	東京都杉並区梅里一丁目7番7号
4	株式会社エービーシー・マート	代表取締役 野口 実	東京都渋谷区神南一丁目11番5号
5	株式会社オンデーズ	代表取締役 海山丈司	東京都品川区東品川二丁目2番8号 スフィアタワー天王洲 27 階
6	株式会社良品計画	代表取締役 清水 智	東京都文京区後楽二丁目5番1号
7	株式会社大分からあげ	代表取締役 川邊哲也	大分県大分市下郡北一丁目127番
8	株式会社大創産業	代表取締役 矢野靖二	広島県東広島市西条吉行東一丁目4番14号
9	株式会社ドラッグイレブン	代表取締役 半澤 剛	福岡県大野城市川久保一丁目2番1号

※ アンダーラインは変更箇所を示す。

※色をかけたNo.のテナントは変更後において入店したものを示す。

3 変更の年月日

- (1) 大規模小売店舗の名称の変更

令和6年6月27日

- (2) 大規模小売店舗を設置する者の住所及び法人にあっては代表者の氏名の変更

令和6年5月24日 (代表者の氏名の変更)

令和7年4月14日 (住所の変更)

- (3) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名の変更

No. 1 令和6年5月24日 (イオン九州株式会社 代表者の氏名の変更)

No. 1 令和7年4月14日 (イオン九州株式会社 住所の変更)

No. 2からNo. 9 令和6年6月27日 (店舗開店による入店)

4 変更する理由

- (1) 店舗開店による名称の確定のため

- (2) 大規模小売店舗を設置する者の代表者の氏名及び住所の変更のため

- (3) 大規模小売店舗において小売業を行う者の代表者の氏名及び住所の変更並びに店舗開店に伴う
小売業者の入店のため